

1 環境行政全般

(1) 環境行政のあゆみ

昭和 47 年 5 月 15 日 本土復帰により、沖縄県庁が発足。

昭和 48 年 4 月 企画部に環境保全室を新設。同室において公害行政の総合企画及び調整並びに自然保護行政を所管。公害の監視指導については厚生部環境衛生課(公害係)が所管。

昭和 49 年 4 月 環境保健部を設置。企画部環境保全室と厚生部環境衛生課(公害係)を廃止し、新設された環境保健部に環境保全課、公害規制課、自然保護課を設置。

昭和 50 年 4 月 環境整備課の新設。環境保全課と公害規制課を統合して公害対策課に改称。

昭和 58 年 4 月 環境整備課が廃止。環境整備課環境整備係は公害対策課に移管。

昭和 60 年 4 月 環境整備係を環境衛生課へ移管。

平成 5 年 4 月 公害対策課を環境保全課へ、環境衛生課を生活衛生課へ改称。

平成 8 年 4 月 環境保全課を環境保全室へ改称。

平成 10 年 4 月 環境保健部を福祉保健部と文化環境部へ再編。福祉保健部には薬務衛生課、文化環境部には環境保全室、自然保護課及び廃棄物対策課を設置。

平成 13 年 4 月 環境保全室を環境政策課と環境保全課へ改組。廃棄物対策課を環境整備課へ改称。

平成 23 年 4 月 文化環境部を環境生活部に再編。

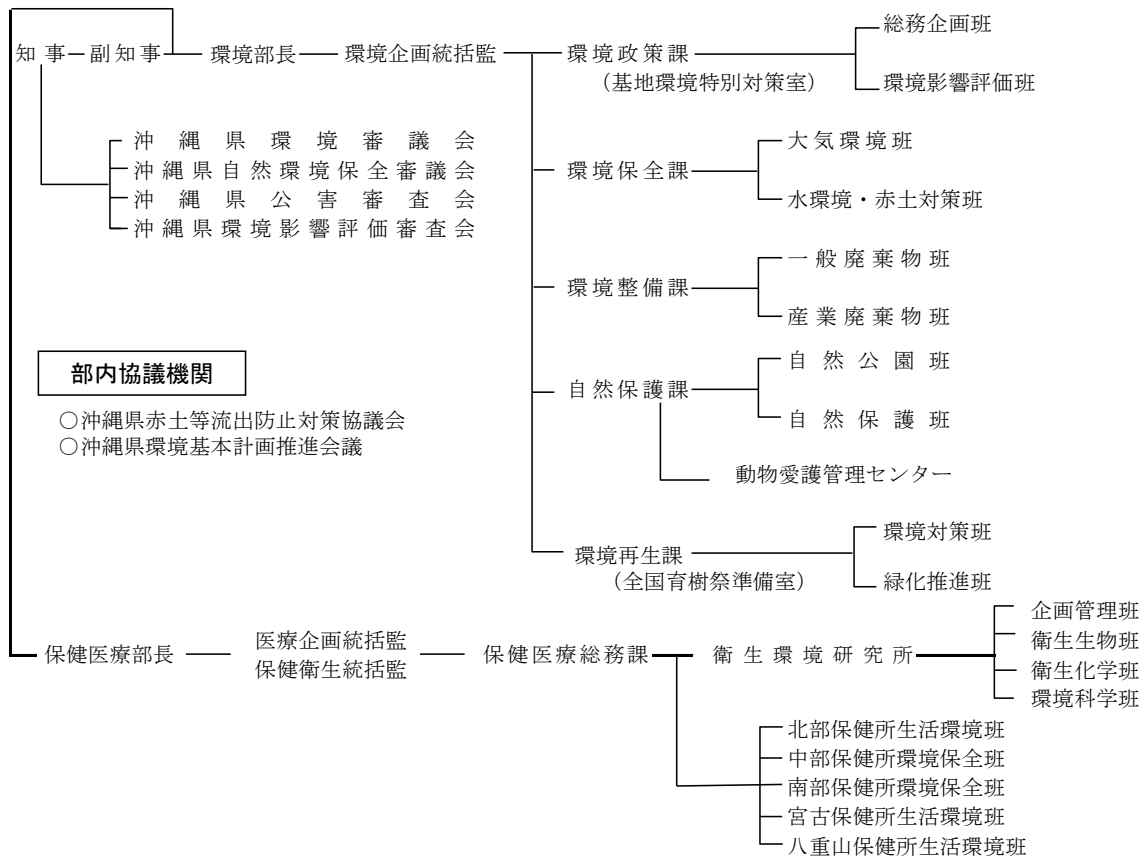
平成 26 年 4 月 環境生活部を環境部と保健医療部及び子ども生活福祉部へ再編。環境政策課内に基地環境特別対策室を設置。自然保護課を自然保護・緑化推進課へ再編。

平成 28 年 4 月 環境政策課及び自然保護・緑化推進課を環境政策課、自然保護課及び環境再生課へ再編。

平成 29 年 4 月 環境再生課内に全国育樹祭準備室を設置。

1 環境行政全般

(2) 環境保全に係る行政組織（平成 29 年 4 月 1 日現在）



(3) 環境関係各種審議会

ア 沖縄県環境審議会

沖縄県環境審議会は、県における環境の保全に関する基本的事項を調査審議するため、環境基本法（平成 5 年法律第 91 号）第 43 条第 2 項及び沖縄県環境審議会条例（昭和 47 年条例第 103 号）に基づき設置されています。

委員は、学識経験者 5 名、公益代表者 3 名、住民代表者 2 名、産業界代表者 4 名及び行政関係者 2 名の計 16 名が選任されており、任期は 2 年となっています。

イ 沖縄県自然環境保全審議会

沖縄県自然環境保全審議会は、自然環境保全法（昭和 47 年法律第 85 号）第 51 条及び沖縄県自然環境保全審議会条例（昭和 48 年沖縄県条例第 55 号）に基づき設置されています。審議事項は、自然公園法、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律、温泉法、沖縄県自然環境保全条例、沖縄県自然公園条例の規定によりその権限に属せられた事項及び自然環境の保全に関する重要事項です。審議会組織は、学識経験者及び住民代表からなる 15 名の委員で構成し、自然環境・鳥獣部会、自然公園・温泉部会の 2 各部会があります。

ウ 沖縄県公害審査会

沖縄県公害審査会は、公害に係る紛争の迅速かつ適切な解決を図るため、公害紛争処理法（昭和45年法律第108条）及び沖縄県附属機関設置条例（昭和47年条例第50条）に基づき、昭和47年5月15日に設置されています。

現在、委員は弁護士3人、大学教授等5人、医師1人、薬剤師1人、保健師1人の計11人が任命されており、任期は3年となっています。

エ 沖縄県環境影響評価審査会

沖縄県環境影響評価審査会は、環境影響評価及び事後調査に関する技術的な事項を調査審議するため、沖縄県環境影響評価条例（平成12年沖縄県条例第77号）第51条に基づき設置されています。その組織及び運営に関し必要な事項は同条例及び沖縄県環境影響評価条例施行規則（平成13年沖縄県規則第87号）で定めております。

委員は、学識経験者のうちから13名以内で構成し任期は3年となっています。

沖縄県環境審議会委員名簿

任期（平成29年2月8日～平成31年2月7日）

	氏名	代表区分	現職名	備考
1	あらかき 新垣 雄光	学識経験者	琉球大学教授（環境分析化学）	
2	おかわ 小川 護	〃	沖縄国際大学教授（人文地理学）	
3	おの 小野 尋子	〃	琉球大学准教授（都市計画）	
4	たけむら 竹村 明洋	〃	琉球大学教授（サンゴ礁生物生理学）	
5	やまかわ 山川 彩子	〃	沖縄国際大学准教授（基礎生物学）	
6	なかむら 中村 照美	公益代表者	沖縄弁護士会 会員	
7	ひが 比嘉 光子	〃	沖縄県婦人連合会 理事	
8	みやざと 宮里 達也	〃	沖縄県医師会 会員	
9	きんじょう 金城 まゆみ	住民代表者	NPO法人職員（環境カウンセラー）	公募
10	しかたに 鹿谷 麻夕	〃	しかたに自然案内 主宰	公募
11	あさと 安里 成一	産業界代表者	沖縄県産業資源循環協会	
12	おおしろ 大城 勉	〃	沖縄県農業協同組合 代表理事理事長	
13	こばやし 小林 玲子	〃	沖縄経済同友会 準会員	
14	ふくじ 福治 嗣夫	〃	沖縄県商工会議所連合会 常任幹事	
15	ごとう 後藤 一也	行政関係	内閣府沖縄総合事務局 総務部長	
16	みやもと 宮本 伸二	〃	第十一管区海上保安本部 警備救難部長	

1 環境行政全般

沖縄県自然環境保全審議会委員名簿

任期（平成 29 年 8 月 30 日～平成 31 年 8 月 29 日）

	氏名	代表区分	現職名	備考（専門分野）
1	傳田 哲郎	学識経験者	琉球大学理学部教授	植物分類学
2	伊澤 雅子	〃	琉球大学理学部教授	保全生物学
3	上江洲 薫	〃	沖縄国際大学経済学部教授	都市環境学
4	神谷 大介	〃	琉球大学工学部准教授	土木計画学
5	立田 晴記	〃	琉球大学農学部教授	昆虫学
6	土岐 知弘	〃	琉球大学理学部准教授	地球化学
7	仲宗根 和則	〃	医師	医学
8	廣瀬 孝	〃	琉球大学国際地域創造学部教授	水文地理学
9	東岡 礼治	〃	環境省九州地方環境事務所那覇自然環境事務所長 ※人事異動に伴い平成 29 年 12 月 4 日より東岡氏に変更	自然保護行政
10	宮 俊輔	〃	林野庁九州森林管理局 沖縄森林管理署長 ※人事異動に伴い平成 30 年 1 月 29 日より宮氏に変更	森林行政
11	比嘉 満	〃	内閣府沖縄総合事務局経済産業部 環境資源課長	鉱業行政
12	仲嶺 マチ子	住民代表者	獣医師	獣医学
13	喜多 自然	〃	弁護士	法律
14	宮城 敦子	〃	沖縄県薬剤師会理事	薬学
15	下地 克人	〃	会社員 ※人事異動に伴い平成 30 年 10 月 23 日より下地氏に変更	一般公募

沖縄県公害審査会委員名簿

任期（平成 28 年 8 月 9 日～平成 31 年 8 月 8 日）

	役職	氏名	職名
1		阿波連 由美子	沖縄県看護協会副会長(保健師)
2		大森 保	琉球大学名誉教授(分析化学)
3		酒井 一人	琉球大学教授(地域工業農学)
4		我喜屋 美香	沖縄県薬剤師会理事(薬剤師)
5	会長	加藤 裕	弁護士
6		金城 忠雄	沖縄県医師会常任理事(医師)
7		渡嘉敷 健	琉球大学准教授(音響工学)
8		原田 育美	弁護士
9		前堂 志乃	沖縄国際大学准教授(心理学)
10	会長代理	山崎 秀雄	琉球大学教授(環境生物学)
11		横江 崇	弁護士

沖縄県環境影響評価審査会委員名簿

任期（平成 28 年 10 月 27 日～平成 31 年 10 月 26 日）

	役職	氏名	職名	区分
1	副会長	堤 純一郎	琉球大学工学部教授	大気環境
2		酒井 一人	琉球大学農学部教授	水環境
3		大出 茂	元琉球大学教授	
4		仲座 栄三	琉球大学工学部教授	
5		前門 晃	琉球大学名誉教授	地形・地質
6	会長	宮城 邦治	沖縄国際大学名誉教授	陸域動物
7		佐々木 健志	琉球大学博物館（風樹館）学芸員	
8		立原 一憲	琉球大学理学部准教授	陸・海域動物
9		新城 和治	元琉球大学教授	陸域植物
10		傳田 哲郎	琉球大学理学部教授	
11		須田 彰一郎	琉球大学理学部教授	海域植物
12		日高 道雄	琉球大学理学部名誉教授	海域動物
13		小野 尋子	琉球大学工学部准教授	景観

(4) 環境年表

年月日	事項
昭和 47 年 5 月 15 日	○本土復帰により琉球政府が廃止され、沖縄県庁が発足
同年 9 月 4 日	○沖縄県公害防止条例（沖縄県条例第 58 号）制定 ○沖縄県附属機関設置条例（沖縄県条例第 50 号）の制定により、沖縄県公害審査会を設置
同年 9 月 9 日	○沖縄県公害防止条例施行規則（沖縄県規則第 139 号）制定 ○沖縄県公害の規制基準等に関する規則（沖縄県規則第 140 号）制定
昭和 48 年 4 月 1 日	○沖縄県公害対策審議会条例（沖縄県条例第 103 号）制定 ○沖縄県水質審議会条例（沖縄県条例第 104 号）制定 ○環境保全行政について、企画部の環境保全室が環境保全対策の総合企画及び調整を主な所掌事務とし、厚生部の環境衛生課が公害防止の所掌事務を行うこととなった。また、公害の技術部である公害衛生研究所を沖縄県公害衛生研究所と改称して、公害防止のための調査、研究業務を行うこととなった。
同年 4 月 2 日	○沖縄県放射能対策本部設置規程（沖縄県訓令第 10 号）制定
同年 7 月 23 日	○沖縄県公害審査会の紛争処理の手續きに要する費用に関する条例（沖縄県条例第 56 号）制定
同年 9 月 7 日	○赤土等流出防止対策協議会設置規程（沖縄県訓令第 22 号）制定
同年 11 月 15 日	○沖縄県公害審査会規則（沖縄県規則第 87 号）制定 ○沖縄県公害審査会の手数料の納付の方法及び減免等に関する規則（沖縄県規則第 88 号）制定
昭和 49 年 3 月 1 日	○騒音規制法（昭和 43 年法律第 98 号）第 3 条第 1 項の規定により、特定工場等において発生する騒音、特定建設作業からの騒音を規制する地域の指定（沖縄県告示第 73 号）、同年 4 月 1 日施行（指定地域）名護市、具志川市、沖縄市、宜野湾市、浦添市、那覇市、

1 環境行政全般

年 月 日	事 項
昭和 49 年 3 月 1 日	糸満市、平良市、石垣市及び豊見城村 ○騒音規定法第 4 条第 1 項の規定により、昭和 49 年沖縄県告示第 73 号により指定された地域について特定工場等において発生する騒音の規制基準の設定（沖縄県告示第 74 号）、同年 4 月 1 日施行 ○特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準(昭和 43 年厚生省・建設省告示第 1 号)の別表第 1 号の規定に基づく区域の指定(沖縄県告示第 75 号)、同年 4 月 1 日施行
同年 3 月 4 日	○公害対策基準法（昭和 42 年法律第 132 号）第 9 条の規定に基づき国場川及び比謝川の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域の種類の指定（沖縄県告示第 78 号）
同年 4 月 1 日	○多様化する環境行政に対応するために環境保全室と環境衛生課の公害係を廃止し、新設された環境保健部に環境保全課、公害規制課、自然保護課を新設して環境問題の解決にあたることになった。
同年 9 月 24 日	○沖縄県行政組織規則（昭和 49 年沖縄県規則第 18 号）第 107 条第 1 項の規定に基づき設置された、沖縄県公害対策連絡協議会の運営規程（沖縄県訓令第 33 号）制定
同年 10 月 1 日	○公害監視船（ひまわり）15 t 乗組員 4 人を公害規制課へ配置し、金武湾一帯の監視パトロールにあたる。
同年 7 月 23 日	○沖縄県公害審査会の紛争処理の手続きに要する費用に関する条例（沖縄県条例第 56 号）制定
昭和 50 年 3 月 6 日	○公害対策基本法第 9 条第 2 項及び環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令（昭和 46 年政令第 159 号）第 1 項の規定により、金武湾、中城湾、与勝海域、北部西海岸流入河川（満名川）及び福地川の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域種類の指定（沖縄県告示第 79 号）
同年 4 月 1 日	○総合的・積極的かつ敏速適切に環境行政を推進、強化するため、環境保全課と公害規制課を統合して公害対策課に改称 又、新たに環境整備課を設置し、公害対策課に特殊公害係を設置
同年 7 月 9 日	○水質汚濁防止法第 3 条第 3 項の規定に基づく排水基準を定める条例（沖縄県条例第 37 号）制定（国場川、比謝川に係る上乗せ排水基準の設定）
同年 9 月 18 日	○公害対策基本法第 9 条第 2 項及び環境基準に係る水質及び地域の指定権限の委任に関する政令第 1 項の規定により、天願川（川崎川を含む）の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域種類の指定（沖縄県告示第 395 号）
昭和 51 年 3 月 15 日	○沖縄県公害防止条例（昭和 47 年沖縄県条例第 58 号）の全部改正（沖縄県条例第 2 号）、同年 9 月 14 日施行
同年 3 月 18 日	○公害対策基本法第 9 条第 2 項及び環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第 1 項の規定により、那覇港海域、名護湾海域、漢那川、羽地大川及び我部祖河川水系の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域種類の指定（沖縄県告示第 82 号）
同年 4 月 1 日	○沖縄県行政組織規則第 107 条第 2 項に定める沖縄県米軍基地環境科学委員会の運営規程（沖縄県訓令第 8 号）制定
同年 8 月 5 日	○水質汚濁防止法第 3 条第 3 項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部改正（沖縄県条例第 27 号）（天願川、中城湾、与勝海域、金武湾に係る上乗せ排水基準の設定）
同年 9 月 13 日	○沖縄県公害防止条例施行規則（昭和 47 年沖縄県規則第 139 号）の全部改正（沖縄県規則第 31 号）、同年 9 月 14 日施行
昭和 51 年 10 月 14 日	○沖縄県公害防止条例施行規則の一部改正（沖縄県規則第 38 号）

年 月 日	事 項
昭和 52 年 4 月 25 日	○公害対策基本法第 9 条第 2 項及び環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第 1 項の規定により、北部東海岸流入河川（新川川、安波川、普久川）、汀良川、宮古海域（平良港海域）及び八重山海域（石垣港海域、川平湾海域）の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定（沖縄県告示第 193 号）
同年 6 月 20 日	○水質汚濁防止法第 3 条第 3 項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部改正（沖縄県条例第 24 号）（羽地大川、我部祖河川、名護湾に係る上乗せ排水基準の設定）
昭和 53 年 3 月 1 日	○悪臭防止法（昭和 46 年法律第 91 号）第 3 条の規定による工場その他の事業場における事業活動に伴って発生する悪臭物質の排出を規制する地域の指定及び同法第 3 条の規定による当該規制地域について規制基準の設定（沖縄県告示第 87 号）、同年 4 月 1 日施行（規制地域）名護市、石川市、具志川市、沖縄市、宜野湾市、浦添市、那覇市、糸満市、平良市、石垣市、与那城村、北中城村、中城村及び西原村
同年 5 月 15 日	○沖縄県公害の規制基準等に関する規則（昭和 47 年沖縄県規則第 140 号）の廃止
	○公害対策基本法第 9 条第 2 項及び環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第 1 項の規定により、北部東海岸流入河川（新川川、安波川、普久川）、汀良川、宮古海域（平良港海域）及び八重山海域（石垣港海域、川平湾海域）の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定（沖縄県告示第 193 号）
同年 6 月 24 日	○水質汚濁防止法第 3 条第 3 項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部改正（沖縄県条例第 24 号）（羽地大川、我部祖河川、名護湾に係る上乗せ排水基準の設定）
昭和 54 年 3 月 1 日	○昭和 53 年沖縄県告示第 87 号（悪臭規制地域の指定及び規制基準の設定）の一部を改正する告示（沖縄県告示第 78 号）制定、同年 4 月 1 日施行
同年 3 月 8 日	○沖縄県公害防止条例施行規則の一部改正（沖縄県規則第 6 号）、同年 4 月 1 日施行
	○騒音規制法に基づく規制地域及び特定工場において発生する騒音の規制基準、特定建設作業に伴って発生する騒音の規制基準に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める命令に基づく区域及び時間の指定並びに昭和 49 年沖縄県告示第 73 号、第 74 号、第 75 号の廃止（沖縄県告示第 95 号）、同年 4 月 1 日施行
	○振動規制法（昭和 51 年法律第 64 号）第 3 条第 1 項の規定に基づく規制地域及び同法第 4 条第 1 項の規定に基づく規制基準、同法施行規則別表第 1 の付表に基づく指定区域並びに府令別表第 2 の規定に基づく区域及び時間の指定（沖縄県告示第 96 号）制定、同年 4 月 1 日施行
同年 4 月 9 日	○公害対策基本法第 9 条第 2 項及び環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第 1 項の規定により、報得川の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定（沖縄県告示第 166 号）
同年 9 月 29 日	○水質汚濁防止法第 3 条第 3 項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部改正（沖縄県条例第 32 号）（報得川に係る上乗せ排水基準の設定）
昭和 55 年 5 月 19 日	○赤土等流出防止対策協議会設置規程（昭和 48 年沖縄県訓令第 22 号）の一部を改正する訓令（沖縄県訓令第 24 号）
同年 6 月 12 日	○公害対策基本法第 9 条第 2 項及び環境基準に係る水域及び指定権限の委任に関する政令第 1 項の規定により、牧港川の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定（沖縄県告示第 377 号）
昭和 56 年 4 月 18 日	○新公害監視船（こんぺき）38.82 t 完成
昭和 57 年 3 月 25 日	○騒音規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定（昭和 54 年沖縄県告示第 9 号）の一部改正（沖縄県告示第 184 号）、同年 5 月 1 日施行

1 環境行政全般

年 月 日	事 項
昭和 57 年 3 月 25 日	○振動規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の指定（昭和 54 年沖縄県告示第 96 号）の一部改正（沖縄県告示第 185 号）、同年 5 月 1 日施行
	○悪臭規制地域の指定及び規制基準の設定（昭和 53 年沖縄県告示第 87 号）の一部改正（沖縄県告示第 186 号）、同年 5 月 1 日施行
同年 6 月 3 日	○公害対策基本法第 9 条第 2 項及び環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第 1 項の規定により、羽地内海の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定（沖縄県告示第 318 号）
同年 7 月 12 日	○公害対策基本法第 9 条第 2 項及び環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第 1 項の規定により、辺野喜川の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準に水域類型の指定（沖縄県告示第 373 号）
同年 10 月 28 日	○沖縄県行政組織規則の一部を改正する規則（沖縄県規則第 51 号）の公布（第 107 号第 2 項の表中沖縄米軍基地環境科学委員会の項を削る）、同年 11 月 1 日施行
同年 11 月 15 日	○沖縄県米軍基地環境科学委員会規程を廃止する訓令（沖縄県訓令第 20 号）、同年 11 月 15 日施行
昭和 58 年 3 月 28 日	○環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第 2 項の規定に基づき、那覇空港周辺地域について、航空機騒音に係る地域類型あてはめの設定（沖縄県告示第 209 号）
同年 4 月 1 日	○国の行政改革との関連から県は昭和 58 年度組織定数の見直し及び組織の統廃合を実施、その結果環境整備課が廃止され、当該課の環境整備係が公害対策課に移管
昭和 60 年 4 月 1 日	○組織改正により、公害対策課の環境整備係が環境衛生課に移管
同年 4 月 5 日	○騒音規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定（昭和 54 年沖縄県告示第 95 号）の一部改正（沖縄県告示第 327 号）、同年 5 月 1 日から施行
	○振動規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定（昭和 54 年沖縄県告示第 96 号）の一部改正（沖縄県告示第 328 号）、同年 5 月 1 日から施行
	○悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定（昭和 53 年沖縄県告示第 87 号）の一部改正（沖縄県告示第 329 号）、同年 5 月 1 日から施行
昭和 61 年 1 月 12 日	○沖縄県水質審議会を廃止する条例により沖縄県水質審議会を廃止、同年 1 月 12 日より施行
同年 2 月 28 日	○騒音規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示（昭和 54 年沖縄県告示第 95 号）の一部改正（沖縄県告示第 129 号）、同年 4 月 1 日から施行
	○振動規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示（昭和 54 年沖縄県告示第 96 号）の一部改正（沖縄県告示第 130 号）、同年 4 月 1 日から施行
同年 3 月 13 日	○赤土等流出防止対策協議会設置規程に基づき、沖縄県赤土等流出防止対策協議会を設置、同年 4 月 1 日発足
	○沖縄県放射能対策本部設置規程（沖縄県訓令第 10 号）を廃止、沖縄県部内協議機関設置規程に基づき、沖縄県放射能対策本部を設置、同年 4 月 1 日発足
同年 7 月 8 日	○騒音規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示（昭和 54 年沖縄県告示第 95 号）の一部改正（沖縄県告示第 467 号）、同年 8 月 8 日施行
	○悪臭防止に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示（昭和 53 年沖縄県告示第 87 号）の一部改正（沖縄県告示第 468 号）、同年 8 月 8 日施行
	○振動規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示（昭和 54 年沖縄県告示第 96 号）の一部改正（沖縄県告示第 469 号）、同年 8 月 8 日施行
昭和 62 年 3 月 31 日	○沖縄県河川浄化対策連絡協議会の設置（同年 4 月 1 日発足）
同年 4 月 1 日	○特殊公害係を環境管理係に名称変更

年 月 日	事 項
昭和 62 年 10 月 2 日	○騒音規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示（昭和 54 年沖縄県告示第 95 号）の一部改正（沖縄県告示第 735 号）、同年 11 月 2 日施行
	○振動規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示（昭和 54 年沖縄県告示第 96 号）の一部改正（沖縄県告示第 936 号）、同年 11 月 2 日施行
	○悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示（昭和 53 年沖縄県告示第 87 号）の一部改正（沖縄県告示第 937 号）、同年 11 月 2 日施行
同年 11 月 5 日	○第 53 回全国公害行政協議会の開催
昭和 63 年 2 月 16 日	○環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第 2 項の規定に基づき、嘉手納飛行場及び普天間飛行場周辺地域について、航空機騒音に係る環境基準に係る地域の類型あてはめの設定（沖縄県告示第 107 号）
同年 3 月 25 日	○環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第 1 項の規定により、源河川の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定（沖縄県告示第 269 号）
同年 6 月 9 日	○沖縄県公害対策審議会委員（15 名）発令
同年 8 月 16 日	○「新石垣空港建設に係る埋立事業環境影響評価準備書」に対する知事意見公表
同年 10 月 4 日	○環境管理計画策定に係る意見を求める為、沖縄県環境管理計画基本構想懇談会を設置
平成元年 2 月 10 日	○沖縄県環境管理計画基本構想懇談会委員（15 名）委嘱
同年 3 月 28 日	○公害対策基本法第 9 条第 2 項及び環境基準に係る水質及び地域の指定権限の委任に関する政令第 2 項の規定により、騒音に係る環境基準の地域類型の指定（沖縄県告示第 274 号）（那覇市及び浦添市）
同年 4 月 8 日	○沖縄県公害審査委員会（9 名）発令
同年 4 月 25 日	○環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第 1 項の規定により、平南川、大保川の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型指定（沖縄県告示第 368 号）
同年 10 月 18 日	○水質汚濁防止法第 3 条第 3 項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部改正（沖縄県条例第 31 号）（平南川、大保川水域に係る上乗せ排水基準の設定）
同年 12 月 15 日	○悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示の一部改正（沖縄県告示第 883 号）、平成 2 年 1 月 15 日施行
	○騒音規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示の一部改正（沖縄県告示第 884 号）、平成 2 年 1 月 15 日施行
	○振動規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示の一部改正（沖縄県告示第 885 号）、平成 2 年 1 月 15 日施行
平成 2 年 1 月 16 日	○環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第 1 項の規定により、宮良川、名蔵川の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型指定（沖縄県告示第 51 号）
同年 2 月 2 日	○沖縄県部内協議機関設置規程の一部を改正、沖縄県環境管理計画策定連絡協議会を設置（同日発足）
同年 3 月 15 日	○沖縄県環境保全基金条例（沖縄県条例第 2 号）の制定、同日施行、同年 3 月 30 日当該基金（4 億円）造成
同年 3 月 23 日	○環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第 2 項の規定により、騒音に係る環境基準の地域類型指定（沖縄県告示第 329 号）（沖縄市、宜野湾市、具志川市、石川市及び糸満市）
平成 3 年 3 月 20 日	○沖縄県公害対策審議会委員（15 名）委嘱

1 環境行政全般

年 月 日	事 項
平成3年3月27日	○地域環境センター開所
	○環境アドバイザー（1名）及び地域環境保全活動推進員（10名）委嘱
平成4年1月14日	○「中城湾港公有水面埋立事業に係る環境影響評価準備書」に対する知事意見公表
同年2月4日	○環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第2項の規定により、騒音に係る環境基準の地域類型指定（沖縄県告示第120号）（名護市、平良市、石垣市、南風原町、佐敷町、東風平町、与那原町、西原町、豊見城村及び読谷村）
同年8月4日	○沖縄県公害審査会委員（10名）発令
同年8月18日	○沖縄県環境影響評価規程告示、平成5年2月1日施行
同年9月22日	○水質汚濁防止法第14条の6第1項の規定により生活排水対策重点地域の指定（沖縄県告示第768号） 国場川流域生活排水対策重点地域 那覇市、南風原町、東風平町、豊見城村及び大里村の全域（下水道処理区域を除く） 天願川流域生活排水対策重点地域 具志川市の全域（下水道処理区域を除く）
同年10月12日	○沖縄県環境影響評価規程実施要領策定
平成5年1月29日	○沖縄県環境影響評価技術指針策定
同年3月31日	○沖縄県環境管理計画基本構想策定
同年4月1日	○公害対策課が環境保全課に、環境衛生課が生活衛生課に改組
平成6年3月31日	○沖縄県環境管理計画策定
同年4月1日	○公害衛生研究所が衛生環境研究所に改組
同年7月22日	○沖縄県公害対策審議会条例及び沖縄県公害防止条例の一部を改正する条例制定により、公害対策審議会が環境審議会へ改称、同年8月1日施行
同年10月20日	○沖縄県赤土等流出防止条例（沖縄県条例第36号）制定 ○沖縄県行政組織規則の一部を改正する規則（沖縄県規制第56号）の公布（第50条第16号、第241号第1号表中の公害対策審議会を環境審議会へ改称）
平成7年8月4日	○沖縄県公害審査会委員（15名）発令
同年10月9日	○沖縄県赤土等流出防止条例施行規則（沖縄県規則第64号）制定
同年10月15日	○沖縄県赤土等流出防止条例施行
平成8年2月23日	○水質汚濁防止法第14条の6第1項の規定により生活排水対策重点地域の指定（沖縄県告示第169号） 糸満市 糸満市の全域（下水道処理区域を除く）
同年2月29日	○沖縄県環境審議会委員（16名）発令
同年4月1日	○環境保全課が環境保全室へ改組
平成9年3月25日	○水質汚濁防止法第14条の6第1項の規定により生活排水対策重点地域の指定（沖縄県告示第272号） 牧港川・宇地泊川流域生活排水対策重点地域 浦添市、宜野湾市、西原町及び中城村の全域（下水道処理区域を除く）
平成10年2月27日	○水質汚濁防止法第14条の7第1項の規定により生活排水対策重点地域の指定（沖縄県告示第160号） 比謝川流域生活排水対策重点地域 沖縄市、嘉手納町及び読谷村の全域（下水道処理区域を除く） 雄樋川流域生活排水対策重点地域 東風平町、大里村、具志頭村及び玉城村の全域（下水道処理区域を除く）

年 月 日	事 項
平成 10 年 4 月 1 日	○環境保健部が福祉保健部と文化環境部へ組織再編され、福祉保健部には薬務衛生課、文化環境部には環境保全室、自然保護課及び廃棄物対策課を設置
平成 11 年 5 月 27 日	○沖縄県環境率先実行計画策定
平成 12 年 3 月 31 日	○沖縄県環境基本条例制定
同年 12 月 27 日	○沖縄県環境影響評価条例制定
平成 13 年 4 月 1 日	○環境保全室が環境政策課と環境保全課に、廃棄物対策課が環境整備課に改組
同年 7 月 10 日	○沖縄県環境影響評価審査会委員（13 名）委嘱
同年 11 月 1 日	○沖縄県環境影響評価条例全面施行
平成 14 年 3 月	○廃棄物処理計画策定
同年 3 月 30 日	○ちゅら島環境美化条例（沖縄県条例第 13 号）公布
同年 7 月 1 日	○ちゅら島環境美化条例施行（但し、第 8 条、第 15 条及び第 16 条（罰則に係る規定）を除く）
同年 8 月 24 日	○復帰 30 周年記念事業「ちゅら島うちなー環境フェア」の開催、入場者数 37,000 人県内のイベントで初めてゴミの分別を実施
	○おきなわアジェンダ 2 1 県民会議設立
同年 10 月 24 日	○沖縄県環境保全実施計画策定（沖縄振興推進計画の分野別計画）
平成 15 年 1 月 1 日	○ちゅら島環境美化条例全面施行
同年 4 月 1 日	○沖縄県環境基本計画策定
同年 8 月 1 日	○沖縄県地球温暖化対策地域推進計画策定
同年 11 月 17 日	○沖縄県地球温暖化防止活動推進センター指定
平成 16 年 7 月 21 日	○沖縄県環境影響評価審査会委員（13 名）委嘱
平成 17 年 2 月 16 日	○沖縄県地球温暖化防止活動推進員（35 名）委嘱
同年 2 月 25 日	○本庁行政棟において ISO 14001 を認証取得
同年 7 月 26 日	○沖縄県産業廃棄物税条例（沖縄県条例第 37 号）公布
同年 10 月 26 日	○沖縄県産業廃棄物税基金条例（沖縄県条例第 54 号）公布
平成 18 年 3 月 3 日	○沖縄県産業廃棄物税条例施行規則（沖縄県規則第 5 号）公布
同年 3 月 29 日	○沖縄県環境教育推進方針策定
同年 4 月 1 日	○産業廃棄物税導入
同年 12 月	○廃棄物処理計画（第二期）策定
平成 19 年 8 月 4 日	○沖縄県公害審査会委員（12 名）委嘱
同年 9 月 5 日	○沖縄県環境影響評価審査会委員（13 名）委嘱
同年 9 月 14 日	○沖縄県環境審議会委員（15 名）委嘱
平成 20 年 3 月 26 日	○第 3 次沖縄県環境保全実施計画策定
同年 12 月 26 日	○公害防止条例の全部を改正し、沖縄県生活環境保全条例（沖縄県条例第 43 号）公布
平成 21 年 9 月 30 日	○沖縄県公害防止条例施行規則の全部を改正し、沖縄県生活環境保全条例施行規則（沖縄県規則第 31 号）公布
同年 10 月 1 日	○沖縄県生活環境保全条例及び施行規則施行
平成 22 年 2 月 1 日	○沖縄県環境審議会委員（16 名）委嘱
同年 8 月 4 日	○沖縄県公害審査会委員（12 名）委嘱
同年 9 月 10 日	○沖縄県環境影響評価審査会委員（13 名）委嘱
平成 23 年 3 月	○廃棄物処理計画（第三期）策定
同年 3 月 25 日	○騒音規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示の一部改正（沖縄県告示第 181 号）、平成 23 年 7 月 1 日施行
	○振動規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示の一部改正（沖縄県告示第 182 号）、平成 23 年 7 月 1 日施行

1 環境行政全般

年 月 日	事 項
平成 23 年 3 月 25 日	○騒音に係る環境基準の地域類型の指定の一部改正（沖縄県告示第 183 号）、平成 23 年 7 月 1 日施行
	○悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示の一部改正（沖縄県告示第 184 号）、平成 23 年 7 月 1 日施行
同年 3 月 28 日	○沖縄県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定
同年 4 月 1 日	○文化環境部から環境生活部へ組織再編
平成 24 年 10 月 1 日	○沖縄県環境審議会委員（16 名）委嘱
平成 25 年 3 月 28 日	○第 2 次沖縄県環境基本計画策定
同年 3 月 29 日	○生物多様性おきなわ戦略策定
同年 3 月 30 日	○沖縄県環境影響評価条例の一部を改正する条例（沖縄県条例第 15 号）、平成 26 年 2 月 1 日施行。主な改正点は、配慮書手続、風力発電所の追加等
同年 4 月 1 日	○那覇市が中核市に移行したことに伴い、沖縄県中央保健所が廃止され、那覇市保健所が設置
同年 8 月 5 日	○沖縄県公害審査会委員（12 名）委嘱
同年 9 月 2 日	○沖縄県赤土等流出防止対策基本計画策定
同年 9 月 12 日	○沖縄県環境影響評価審査会委員（13 名）委嘱
同年 12 月 27 日	○沖縄県環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則（沖縄県規則第 96 号）、平成 26 年 2 月 1 日施行
	○沖縄県環境影響評価技術指針の一部を改正する告示（沖縄県告示第 665 号）、平成 26 年 2 月 1 日施行
平成 26 年 3 月 5 日	○慶良間諸島及びその周辺海域が慶良間諸島国立公園として指定
同年 4 月 1 日	○環境生活部が環境部へ組織再編
	○基地環境特別対策室を環境政策課内に設置
	○自然保護課が自然保護・緑化推進課へ組織再編
同年 6 月 27 日	○沖縄県環境教育等推進行動計画策定
同年 8 月 28 日	○九州ブロック環境担当部局長会議の沖縄開催
同年 12 月 25 日	○沖縄県環境審議会委員（16 名）委嘱
同年 12 月 26 日	○沖縄県再生可能エネルギー等導入推進基金条例制定
平成 27 年 3 月	○沖縄県自然環境再生指針策定
同年 3 月 26 日	○沖縄県赤土等流出防止対策行動計画策定
同年 5 月 27 日	○沖縄県自然環境保全審議会委員（15 名）委嘱
同年 7 月 17 日	○沖縄県生活環境保全条例の一部を改正する条例（沖縄県条例第 38 号）及び同施行規則の一部を改正する規則（沖縄県規則第 55 号）、平成 28 年 4 月 1 日施行。主な改正点は、非飛散性石綿の規制の追加
同年 11 月 1 日	○公有水面埋立事業における埋立用材に係る外来生物の侵入防止に関する条例（平成 27 年沖縄県条例第 39 号）施行
平成 28 年 3 月	○廃棄物処理計画（第四期）策定
同年 4 月 1 日	○環境政策課及び自然保護・緑化推進課を環境政策課、自然保護課及び環境再生課へ組織再編
同年 8 月 9 日	○沖縄県公害審査会委員（11 名）委嘱
同年 9 月 2 日	○沖縄県、米国ハワイ州、韓国済州特別自治道間において「グリーンアイランドパートナーシップ設立に関する合意書」に署名
同年 9 月 15 日	○国頭村、大宜味村、東村の一部及びその周辺海域がやんばる国立公園として指定
同年 10 月 27 日	○沖縄県環境影響評価審査会委員（13 名）委嘱
平成 29 年 2 月 8 日	○沖縄県環境審議会委員（16 名）委嘱
同年 3 月	○沖縄県米軍基地環境調査ガイドライン策定

年 月 日	事 項
平成 29 年 4 月 1 日	○環境再生課内に全国育樹祭準備室を設置
同年 8 月 30 日	○沖縄県自然環境保全審議会委員（15 名）委嘱
平成 30 年 2 月 22 日	○本庁行政棟において I S O 1 4 0 0 1 を認証取得
同年 3 月 30 日	○沖縄県環境保全基金条例の一部を改正する条例（沖縄県条例第 11 号）、平成 30 年 4 月 1 日施行。主な改正点は、基金の処分規定の追加
同年 3 月 30 日	○沖縄県環境影響評価条例の一部を改正する条例（沖縄県条例第 10 号）、平成 30 年 10 月 1 日全面施行。主な改正点は、対象事業（土地の造成を伴う事業）の追加と放射性物質に係る適用除外規定の削除等 ○沖縄県環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則（沖縄県規則第 27 号）、平成 30 年 10 月 1 日全面施行